

あきる野市
協働のまちづくり推進事業
ガイドライン

コミュニティ事業交付金



活動支援資金貸付金

令和4年度

目 次

第1章 コミュニティ事業交付金

1	コミュニティ事業交付金とは？	1
2	申請できる団体は？	1
3	交付金はどんな事業が対象となるの？	2
4	交付金の対象とならない事業は？	4
5	交付金の対象期間は？	4
6	交付事業はいつでも申請できるの？	5
7	交付金額はどのくらいなの？	5
8	どんな経費が対象となるの？	6
9	交付の対象とならない経費はなに？	7
10	ポイントカード等の取扱いについて	7
11	交付事業の申請方法	7
12	審査について	8
13	交付の決定について	8
14	交付金はいつ支払われるの？	8
15	事業の変更について	8
16	実績報告について	8
17	様式について	9
18	交付金交付までの流れについて	9

第2章 町内会・自治会活動支援資金貸付金

1	町内会・自治会活動支援資金貸付金とは？	10
2	東京都の「地域の底力発展事業助成」とは？	10
3	申込みできる団体は？	10
4	貸付金の対象となる事業は？	10
5	貸付金の額はどのくらいなの？	11
6	申込み方法	11
7	貸付金の決定はいつになるの？	11
8	貸付金の償還について	11
9	様式について	11

資 料

1	コミュニティ事業交付金交付申請書様式・記入例・注意点	12
2	コミュニティ事業交付金 申請書提出時チェックシート	20
3	コミュニティ事業交付金交付実績一覧	21
4	問合せ先及び申請先	30

第1章 コミュニティ事業交付金

コミュニティ事業交付金とは？

コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会が、地域の課題の解決を図り、住みよいまちづくりを推進し、「地域力」の向上を図る新たな事業に対して支援するものです。新たな事業とは、申請年度に新たに実施する事業又は過去に実施しているが、事業の拡大や創意工夫により事業効果が上がることが見込まれ、書類からも確認できる事業とします。

申請できる団体は？

町内会・自治会（地縁団体）を対象とします。



申請できる団体の種類	略 称	例
町内会・自治会連合会	連 合 会	町内会・自治会連合会
地区を単位とする連合組織	地 区 会	〇〇地区
複数の町内会・自治会が協働で行う組織	協 働 会	〇〇町内会+△△自治会
単一の町内会・自治会	単 一	〇〇町内会(自治会)

連 合 会

29町内会・52自治会で組織している連合会が行う事業

地 区 会

各地区（東秋留・西秋留・多西・増戸・五日市・戸倉小宮）で行う事業

協 働 会

2組織以上の町内会・自治会が協働で行う事業

単 一

一つの町内会・自治会が単独で行う事業

交付金はどんな事業が対象となるの？

・ 加入促進事業

高齢などの理由で辞めてしまう、転入しても加入しないなど、加入率が低下傾向にあります。加入率をアップさせる事業を支援します。

事例	加入者と地域の距離を縮める取り組み事業 (町内会・自治会の紹介、活動集などを作成し、未加入者のお宅に訪問し加入のお願いをするなど。)
	家族ふれあい事業 (PTAには加入しているが町内会・自治会には加入していないという世帯が増えているため、親子で参加する研修などを行い、町内会・自治会のPRを行う。)
	高齢者安全・安心いきいきネットワーク事業 (70歳以上の高齢者世帯を対象に家具転倒防止金具を取り付けるなどの作業をしてあげる。)
	高齢者いきいき事業 (町内会・自治会で高齢者向きの体操や勉強、料理教室などを行い加入していることのメリットを伝える。)
	健康と地域を育む早朝ラジオ体操 (町内会・自治会が主催となって加入者、未加入者問わず早朝ラジオ体操を行い、地域を育み加入者の増員につなげる。)

・ 地域資源の活用事業

地域固有の自然や、古くから伝わる伝統・文化など、様々な資源を保護・伝承した地域づくりを支援します。

事例	〇〇町内会・〇〇自治会の歴史本の作成
	地域の宝磨きプロジェクト (地元の歴史・文化などの勉強会を実施して地域コミュニティを醸成する。)
	地域の観光名所、著名人を紹介した看板や案内板の設置事業
	史跡・文化等調査事業 (文化財などの現状を調査し、地域の史跡、文化をPRする。)
	地域文化行事等に積極的に参加するためのきっかけ事業

・安全・安心対策事業

安心して暮らせる地域を築き上げるため、防犯活動、交通安全活動、見守り活動、防災活動などの安全安心な地域づくりを行う事業を支援します。防災関連事業については、原則、単一の町内会・自治会が実施する事業を対象とします。ただし、地域の実情により、隣接する複数の町内会・自治会が協働会で行うことにより、コミュニティや地域防災力の強化が図れる事業の場合には、対象とします。

事例	〇〇町内会・自治会、安全・安心マップの作成
	冬季安全・安心事業 (雪や寒さが厳しい地域で道路の凍結や除雪作業を行うため必要となる物品の購入など)
	安全・安心備え事業 (パトロール、街灯、ミラー、安全・安心の啓発用看板の設置等(市での設置が困難な場所))
	コロナ禍における一時避難所の設置内容検討と設置・避難訓練 (コロナ禍において市指定避難所の収容人数が制限されるため、一時避難所の開設、運営訓練)

・生活環境整備事業

環境整備、美化活動、清掃活動など、きれいな街、住みよい街づくりを行う事業を支援します。

事例	道路愛護活動 (除草や側溝の泥上げ作業などの美化活動を行い会員同士のコミュニケーションを図る。)
	側溝や道路のなどの環境整備事業 (地域住民の共同作業により、山などからの流水を防ぐための側溝づくりや簡易な道路の陥没補修などを行う。)
	憩いの公園づくり (地域の荒らされた土地などを利用して憩いの場をつくる。)

・地域活性化事業

地域が独自にその地域の特性を生かした世代間交流、地域交流のイベントなど、その地域の活性化につながる事業を支援します。

事例	三世代、昔遊び交流事業
	祭囃子承継による地域のつながり事業 (祭囃子の大会などを行い各地域の祭囃子を披露する。)
	〇〇町内会・自治会地域の歩きたくなる百景マップの作成
	スポーツ交流事業 (マラソン大会や相撲大会などのスポーツイベントを開催する。)
	地域交流会「ヤング&シルバーの集い」 (老若男女問わず音楽や俳句、短歌などを披露して若者と高齢者の交流を図る。)

交付金の対象とならない事業は？

- ・ 備品の購入や施設の建設、改修、又は維持管理を主たる目的とする事業
町内会・自治会で管理している会館や倉庫などの施設の建設、改修、維持管理など
- ・ 懇親だけを目的とする事業
慰安旅行やバーベキューなど娯楽性の高い事業
- ・ 営利を目的とする事業
物品の販売などを主な目的とする事業
- ・ 神事や仏事の実施を目的とする事業
- ・ コミュニティ事業交付金の交付決定前に終了している事業
- ・ 交付対象経費 3 万円未満の事業
- ・ 対象となる事業であるかどうか申請に必要な書類から確認できない事業
- ・ 他の補助金、助成金及び交付金などを受けて実施する事業

交付金の対象期間は？

- ・ 交付の対象期間は、当該年度内とします。ただし、次年度以降も継続して実施する事業については、更に 2 年を限度として交付できます。

次年度以降も継続して申請する場合は次の点に注意してください。

- お茶代、消耗品などの需用費は対象外となります。

交付事業はいつでも申請できるの？

令和4年度の交付事業の募集は、下記のスケジュールで行う予定です。予算の範囲内となるので、申請の時に予算が足りない場合は、申請することができません、ご了承ください。なお、4回終了後において予算に余裕がある時は、追加募集を実施する場合があります。

募集回	募集期間	交付決定時期
第1回	令和4年4月 1日（金）～ 5月31日（火）	6月中旬
第2回	6月 1日（水）～ 7月15日（金）	8月上旬
第3回	7月19日（火）～ 8月31日（水）	9月中旬
第4回	9月 1日（木）～10月14日（金）	11月上旬

※ただし、4、5、6月中に事業を予定している団体は、個別にご相談ください。

交付金額はどのくらいなの？

交付金の額は、申請できる団体によって異なり事業に直接要する経費が対象となります。補助限度額は下表のとおりとなります。補助限度額を超えた分につきましては、町内会・自治会の負担となります。交付金の額は、対象経費の総額を超えることはできません。

1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てになります。

申請できる団体の種類	補助率	補助限度額
連 合 会	10/10	70万円
地 区 会	10/10	50万円
協 働 会	10/10	30万円
単 一	10/10	10万円

☆ 補助限度額以内であれば、同じ年度内で、同じ団体が何回も申請することができますが、同じ事業はできません。ただし、予算の範囲内となるので、申請の時に予算が足りない場合は、申請することができませんのでご了承ください。

複数回申請した場合の例

団体の種類	補助限度額	1回目募集	2回目募集	3回目募集	合計
連合会	70万円	30万円(可)	20万円(可)	20万円(可)	70万円(可)
連合会	70万円	30万円(可)	30万円(可)	20万円(不可)	80万円(不可)
単一	10万円	4万円(可)	3万円(可)	3万円(可)	10万円(可)
単一	10万円	5万円(可)	3万円(可)	3万円(不可)	11万円(不可)

どんな経費が対象となるの？

対象経費	内 容	注 意 事 項
報償費	事業実施に当たり、講師などに支払う謝礼金	町内会・自治会の役員への謝礼金は対象になりません。
需用費	消耗品費、印刷製本費、文具費、用紙代、打合せやイベント参加者への水分補給用のお茶代（アルコール、弁当、食事、お菓子等の飲食は除く。）など	ガソリン代、電気代などの光熱水費は対象になりません。継続事業の場合、2年目以降は対象になりません。
役務費	郵便代、切手代、傷害保険など	
委託料	設営、運搬、看板作成委託など	※交付金額の7割を超える委託料・レンタル料等は対象になりません。
使用料及び賃借料	会場使用料、機器等のレンタル料など	
原材料費	材料費、調理して食品を提供する場合の食材など	調理しないでそのまま提供する食品は、対象になりません。
備 品	椅子、机、長期間にわたりその形状を変えずに繰り返し使用できるもの	<u>備品の単価制限はありませんが、単価が交付額を超える高額な備品は対象外です。また備品を購入するだけの事業は対象外となります。</u> <u>事業助成金で購入した備品等は、申請団体の所有物になります。事業終了後も継続して適正に保管・管理を行っていただき、有効活用してください。</u>

※ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りではありません。

交付の対象とならない経費はなに？

- ・参加賞（ただし、事業と関連性のある 500 円程度のものなら可）
- ・商品券等の購入
- ・申請団体である町内会・自治会役員への謝礼
- ・弁当、アルコール、お菓子、調理しないでそのまま提供する食品
- ・光熱水費（電気代、水道代、ガソリン代など）
- ・娯楽施設への入場料
- ・交通費、宿泊費、バス代
- ・娯楽性の高い物品（カラオケ機器・花火等）
- ・会館、倉庫、事業に必要としない備品などの修繕
- ・特定の個人に贈る贈答品（記念品など）
- ・土地の取得、造成、保証などに関わる経費
- ・団体の経常的な運営経費
- ・領収書等が明確でないもの、その他事業実施に直接関わらない経費や社会通念上適切でない経費
- ・継続事業の場合、2年目以降の需用費

※対象とならない経費については、実施する事業内容により個別に判断することになりますので、お問合せください。

ポイントカード等の取扱いについて

物品等を購入された際に付与されるポイントにつきましては、当該ポイント分を対象経費から差引いてください。

また、物品等を購入する際に使用するポイントにつきましても、当該ポイント分を対象経費から差引いてください。

例) 10,000 円の商品を購入する際、自分の持っているポイントを 500 円分利用し、更にポイントが 1000 円分付与された場合 対象経費 = $10,000 - 500 - 1,000 = \underline{8,500}$ 円

交付事業の申請方法

申請する場合は、次の書類を提出してください。

- ・交付金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・見積書の写し（高額な経費について）

審査について

申請のあった事業について、検討会議を開催して審査を行います。審査結果によっては、申請内容を変更していただく場合があります。

交付の決定について

交付の決定がされた町内会・自治会に、交付決定通知書を送付いたしますので、請求書を提出していただきます。

交付金はいつ支払われるの？

交付決定後に交付金支払いの準備を行います。請求書が提出されてから 10 日後ぐらいに指定された口座に振り込まれます。

事業が実施されなかった場合又は変更や完了しなかった場合などは、助成金の全部又は一部の返還が必要になります。

事業の変更について

交付決定後に、事業の内容の変更又は取消しをする場合は、変更・取消承認申請書を提出して、承認を受ける必要があります。

変更の内容によっては、変更理由書の提出だけで足りる場合があります。

実績報告について

事業が完了したら、速やかに実績報告書を提出していただきます。実績報告には、次の書類が必要になります。

- ・実績報告書
- ・決算書
- ・領収書
- ・写真

様式について

様式第1号	コミュニティ事業交付金交付申請書
様式第2号	事業計画書
様式第3号	収支予算書
様式第5号	コミュニティ事業交付金交付請求書
様式第6号	コミュニティ事業交付金変更・取消承認申請書
様式第8号	コミュニティ事業交付金実績報告書

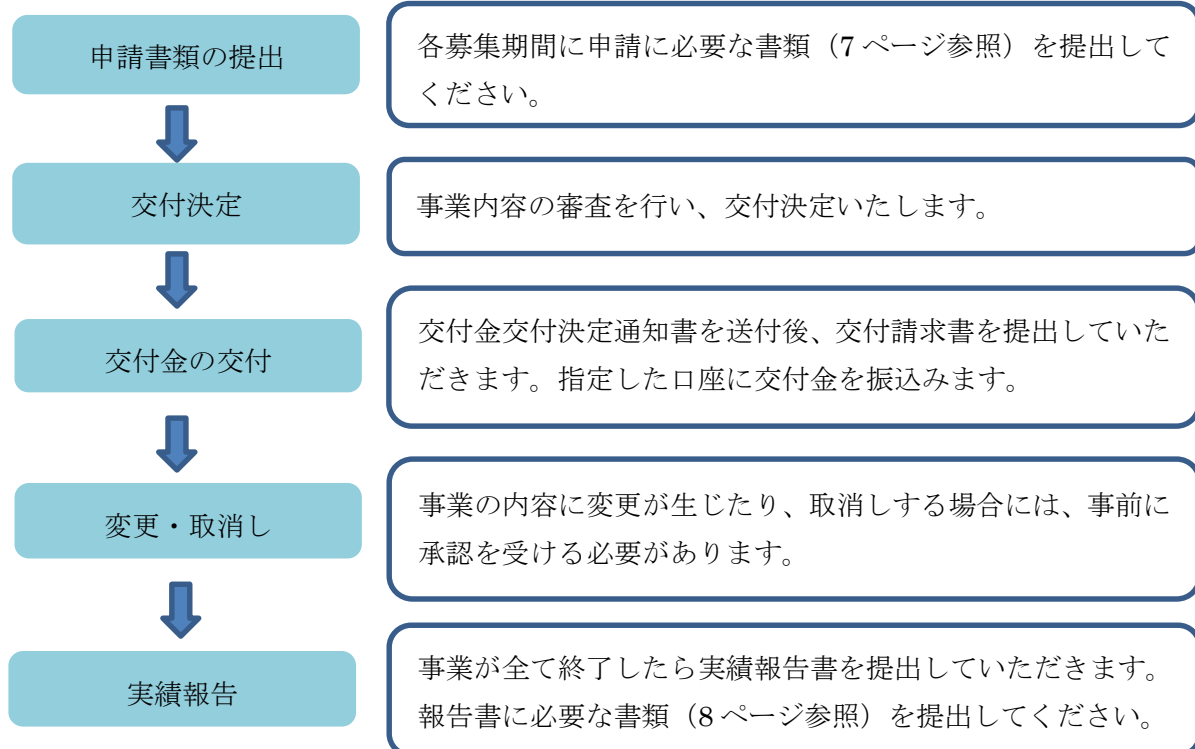


あきる野市ホームページからダウンロードできます。

あきる野市 町内会 自治会

検索

交付金交付までの流れについて



第2章 町内会・自治会活動支援資金貸付金

町内会・自治会活動支援資金貸付金とは？

町内会・自治会が申請できる「東京都の地域の底力発展事業助成」の助成金は、事業が終了するまで受け取ることができないため、町内会・自治会で一時負担しなければいけない状況にあり、その資金繰りに町内会・自治会の会長、役員が苦慮しています。市では、その問題を解消するため「町内会・自治会活動支援資金貸付金」の事業を行います。

東京都の「地域の底力発展事業助成」とは？

東京都が、都内に所在する町内会・自治会に「地域力」の向上を図る事業に対して助成を行う制度です。助成限度額は、連合会・地区・単一の組織によって異なりますが、連合会では200万円、地区では100万円、単一の町内会・自治会では20万円、複数の単一町内会・自治会が共同して実施する取組では50万円、単一町内会・自治会がPTAなどの他の地域団体と連携して実施する取組では30万円です。助成の対象となる事業は「地域の課題解決のための取組」「防災・節電活動」「青少年健全育成活動」「高齢者等の見守り活動」「防犯活動」「多文化共生社会づくり」「デジタル活用支援」です。申請する事業区分と団体の種類により助成金額（助成率、助成限度額）が異なります。詳しい内容は、地域の底力発展事業助成ガイドラインをご覧ください。か地域防災課までお問合せください。

申込みできる団体は？

東京都の地域の底力発展事業助成の交付決定を受けた町内会・自治会になります。

貸付金の対象となる事業は？

東京都の地域の底力発展事業助成の交付決定を受けた事業になります。

貸付金の額はどのくらいなの？

東京都の地域の底力発展事業助成の交付決定額から概算払請求額を除いた額を限度とします。ただし、予算の範囲内となりますので、予算を超える場合には申込みできませんのでご了承ください。

申込み方法

申込みする場合は、次の書類を提出してください。

- ・ 活動支援資金借入申込書
- ・ 地域の底力発展事業助成金交付申請書（写し）
- ・ 事業計画書（写し）
- ・ 収支予算書（写し）
- ・ 地域の底力発展事業助成金交付決定通知書（写し）



貸付金の決定はいつになるの？

申込みを受けたらその内容を審査し、適当と認められたら活動支援資金貸付決定通知書により通知します。

貸付金の償還について

東京都から助成金の交付を受けたら、直ちに償還してもらうことになります。償還は、分割にできません。全額一括償還になりますので、必ずお守りください。

様式について

様式第1号	町内会・自治会活動支援資金借入申込書
-------	--------------------



あきる野市ホームページからダウンロードできます。

あきる野市 町内会 自治会

検索

コミュニティ事業交付金交付申請書 様式・記入例・注意点

様式は、あきる野市ホームページからダウンロードできます。

あきる野市 町内会 自治会

検索



あきる野市長 殿

住 所
名 称
会 長 名
電話番号

あきる野市コミュニティ事業交付金交付申請書

あきる野市コミュニティ事業交付金交付要綱第6条の規定により、あきる野市コミュニティ事業交付金の交付について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 交付金交付申請額 円
- 2 事業名
- 3 事業の内容
- 4 事業の実施場所
- 5 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 収支予算書（様式第3号）
 - (3) その他

記入例・注意点

年 月 日

あきる野市長 殿

住 所 あきる野市〇〇〇〇
名 称 〇〇町内会・自治会
会 長 名 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇—〇〇〇〇

あきる野市コミュニティ事業交付金交付申請書

あきる野市コミュニティ事業交付金交付要綱第6条の規定により、あきる野市コミュニティ事業交付金の交付について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

1,000円単位です

記

- 1 交付金交付申請額 100,000 円
- 2 事業名 〇〇町内会文化祭（地域活性化事業）
- 3 事業の内容 事業で取り組む内容を具体的に記入してください
（事業計画書の事業内容と同じ内容になります）
- 4 事業の実施場所 〇〇会館、〇〇公園
- 5 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 収支予算書（様式第3号）
 - (3) その他

（ ）内は次のいずれかになります

- ・加入促進事業
- ・地域資源の活用事業
- ・安全・安心対策事業
- ・生活環境整備事業
- ・地域活性化事業

記入例・注意点

事業名	〇〇町内会文化祭（地域活性化事業）
事業の概要	<p>【事業の目的】 地域の問題や課題解決を図るために、何を目的にした事業か具体的に記入してください。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主な目的の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化の向上 ・町内会・自治会への加入を促進する ・古くから伝わる伝統・文化などの地域資源の保護・伝承 ・安全・安心な地域づくりの推進 ・地域の環境整備・美化活動・清掃活動の推進 ・自然環境の保全・育成 ・子育て支援・子ども達の健全育成 ・高齢者支援、障がい者支援 ・健康づくり ・外国人支援・国際交流 ・次世代の地域の担い手の育成など <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を達成するために事業で取り組む内容を具体的に記入してください。 ・参加予定人数、周知方法を記入してください。 ・購入する物品等をどのように活用するのかが分かるように記入してください。
日程等	<p>事業のスケジュールを記入してください。 事業実施のために行う打合せから、事業の当日、反省会などのスケジュールを記入してください。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">記入例</p> <p>5月 3日 事業についての役員打合せ 5月10日 事業についての協力団体説明 6月 初旬 回覧・ポスターの作成、配布、掲示 7月 1日 〇〇事業準備 7月 2日 〇〇事業開催 7月 3日 〇〇事業後片付け 7月 中旬 反省会</p>

収支予算書

事業名

(単位：円)

科目（収入の部）	内 訳	金 額
1 あきる野市コミュニティ 事業交付金収入		
2 その他収入		
収入合計		
科目（支出の部）	内 訳	金 額
事業費		
1 交付対象経費		
(1) 報償費		
(2) 需用費		
(3) 役務費		
(4) 委託料		
(5) 使用料及び賃借料		
(6) 原材料費		
(7) 備品購入費		
小計①		
2 その他経費 (交付対象外経費)		
小計②		
支出合計（小計①+②）		
収支差額		

記入例・注意点

事業名 ○○町内会文化祭【地域活性化事業】

(単位：円)

科目（収入の部）	内 訳	金 額
1 あきる野市コミュニティ 事業交付金収入		100,000
2 その他収入	町内会・自治会自己資金	15,500
収入合計		115,500
科目（支出の部）	内 訳	金 額
事業費	(1) 報償費	
1 交付対象経費	・車借用謝礼@2,000円×2人	4,000
(1) 報償費	(2) 需用費	
	・会議用お茶代@100円×30本	3,000
(2) 需用費	・回覧用紙代@500円×3箱	1,500
	・回覧用インク代@5,000円×2個	10,000
(3) 役務費	(3)	
(4) 委託料	(4)	
	(5)	
	・音響機器賃借料 @10,000	10,000
(5) 使用料及び賃借料	(7)	
	・展示用テーブル@10,000×4台	40,000
(6) 原材料費	・展示用パネル@8,000×4台	32,000
(7) 備品購入費		
小計①		100,500
2 その他経費 (交付対象外経費)	当日お弁当代 500円×30個	15,000
小計②		15,000
支出合計（小計①+②）		115,500
収支差額		0

内訳欄が足りない場合は、
別紙に記入してください

税込み金額を記入
してください

経費の内訳がわかるよう単価×数量を記入
してください

あきる野市長 殿

住 所
名 称
会 長 名
電 話 番 号

あきる野市コミュニティ事業交付金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったあきる野市コミュニティ事業交付金について、あきる野市コミュニティ事業交付金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 事業名

3 振込先

金融機関名	銀 行 信 用 金 庫 農 業 協 同 組 合 支 店							
種 目	普通・当座	口座番号						
フリガナ								
口座名義								

私の受領金を受領する権限も、上記の者（口座）に委任いたします。

コミュニティ事業交付金 申請書提出時チェックシート

交付対象事業は次のどれに該当しますか。	
①加入促進事業 ②地域資源の活用事業 ③安全・安心対策事業 ④生活環境整備事業 ⑤地域活性化事業	
主な事業の目的は、次のどれに該当しますか。(複数回答可)	
①町内会・自治会への加入を促進する ②古くから伝わる伝統・文化などの地域資源の保護・伝承 ③安全・安心な地域づくりの推進 ④地域の環境整備・美化活動・清掃活動の推進 ⑤自然環境の保全・育成 ⑥地域の活性化の向上 ⑦子育て支援・子ども達の健全育成 ⑧高齢者支援 ⑨障がい者支援 ⑩健康づくり ⑪外国人支援・国際交流 ⑫次世代の地域の担い手の育成 ⑬その他 ()	
チェック項目	チェック
町内会・自治会主体の新たな事業になっていますか。	
東京都の地域の底力発展事業助成は、検討されましたか。	
この事業は、他の補助金、助成金、交付金を受けていませんか。	
提出書類	
①申請書 (様式第1号)	記入、押印漏れはありませんか。
	交付申請額は、3万円以上、限度額以内で(単一町内会・自治会の場合は10万円)1,000円単位になっていますか。
②事業計画書 (様式第2号)	「事業の目的」には、地域の問題や課題解決を図るために何を目的にした事業か記入されていますか。
	「事業の目的」と「事業内容」に整合性はありますか。
	メインの事業が交付決定の後になっていますか。
③収支予算書 (様式第3号)	収入合計、支出合計は同額になっていますか。
	購入する備品と事業の関連性はありますか。
	交付対象経費の内訳に対象外経費が含まれていませんか。継続事業の場合、需用費は、交付対象経費に含まれていませんか。
	高額な備品など見積書が添付されていますか。

コミュニティ事業交付金交付実績一覧

平成25年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
東町自治会	97,000	グランドゴルフを通しての地域活性化事業
秋川ハイツ自治会	100,000	若手自治会員の自治会活動参画による地域の絆の強化事業
上宿自治会	93,000	地域のコミュニティの活性化事業
下町自治会	100,000	祭はやし承継による地域のつながり事業
小宮町内会	100,000	伝統文化の継承と地域交流事業
上代継町内会	98,000	グランドゴルフの普及で地域の和を高める地域活性化事業
仲町自治会・小庄自治会(協働会)	295,000	世代を越えた地域住民の交流事業
下館谷自治会	100,000	地域の活性化及び友愛と絆を作る
瀬戸岡町内会	99,000	グランドゴルフを通しての地域活性化事業
西ヶ谷戸町内会	99,000	町内のふれあい作り
羽ヶ田町内会	100,000	地域力向上のための高齢者と子供の交流事業
油平自治会	100,000	多文化共生社会の地域づくり事業
雨間町内会	100,000	町内会各種役員の人材発掘事業

イ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
横沢自治会	100,000	S. P. C活動(Safety. Peace. Clean)
寺岡自治会	100,000	自治会内の道路脇の樹木等伐採事業
雨間町内会・牛沼町内会(協働会)	300,000	あきる野市立南秋留小学校周辺美化活動
新宿自治会	100,000	新宿環境美化事業
軍道自治会	100,000	地域のガードレール清掃事業

ウ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
増戸地区	500,000	AED設置及びAED取扱指導者養成事業
西秋留地区	500,000	AED設置とAED取扱及び応急救護者養成事業
小宮久保町内会	100,000	防犯対策事業(安全・安心対策)
二宮町内会	100,000	問題意識を共有した見守り安全・安心対策事業
油平自治会・油平本町町内会(協働会)	300,000	地域環境の整備と安全・安心共助づくり事業

エ 地域・資源の活用事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
網代自治会	100,000	網代自治会「文化財指定」記念セミナーと小冊子の作成

オ 加入促進事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
町内会・自治会連合会	551,000	加入促進を目的とした「あきる野町内会・自治会音頭」の制作、普及
町内会・自治会連合会	149,000	未加入者に対するPR活動
下引田町内会	100,000	新規転入者に対する町内会会員加入促進事業

平成26年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
中村自治会	100,000	中村自治会文化祭
中平自治会	100,000	うえむら遊びの広場
二宮町内会	100,000	グラウンドゴルフを通しての地域活性化事業
小宮町内会	100,000	サマーフェスタ
上引田町内会	100,000	グラウンドゴルフを通しての地域活性化事業
仲町自治会・小庄自治会（協働会）	300,000	地域住民の3世代交流事業
高尾自治会	100,000	地域活性化事業
菅生町内会	99,000	グラウンドゴルフを通しての地域活性化事業
中引田町内会	95,000	グラウンドゴルフを通じた地域活性化事業
小川町内会	100,000	小川町内親睦ハイキング
羽ヶ田町内会	100,000	楽しく続けられるウォーキング
網代自治会	100,000	青少年の育成と世代間交流イベント
原小宮町内会	100,000	地域交流作品展
新宿自治会	100,000	新宿自治会コミュニティ活動推進事業
油平自治会	88,000	高齢期の生活を支える地域ケア構築事業

イ 生活環境整備事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
下引田自治会	100,000	あきる野100景「六枚屏風岩」対岸、秋川左岸遊歩道の花壇整備
草花町内会	100,000	公園及び沿道の除草作業による美化活動の推進
栄町自治会	100,000	高齢者・母子家庭・身障者等の見守り兼植木等の刈込剪定奉仕
雨間町内会・牛沼町内会（協働会）	300,000	あきる野市立南秋留小学校周辺美化活動【継続】
戸倉西部自治会	100,000	自治会館敷地整備と自治会内公道沿い歩道の美化と歩行安全確保
森山町内会	100,000	森山会館周辺エリアの環境整備と会員協力体制定着化
瀬戸岡町内会	100,000	地域内における通学路等の安全確保事業
高瀬町内会	100,000	生活環境整備事業
横沢自治会	100,000	S.P.C活動Ⅱ（Safety. Peace. Clean）【継続】

ウ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
三内自治会	100,000	三内地区冬季安全・安心事業
軍道自治会・寺岡自治会（協働会）	300,000	降雪時における除雪対策事業
西ヶ谷戸町内会	100,000	西ヶ谷戸地区冬季安全・安心事業
小中野自治会	100,000	小中野地区安心・安全事業
東秋留地区	500,000	AED設置及びAED取扱指導者養成事業

エ 地域・資源の活用事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
深沢自治会	100,000	深沢の里資源活用事業

オ 加入促進事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
平沢町内会	67,000	町内会便りの発行
町内会・自治会連合会	700,000	会員の団結と非会員に対する加入促進事業

平成27年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
山下自治会	100,000	ヤング&シルバー交流の集い
松山町内会	100,000	松山町内会3世代交流事業
羽ヶ田町内会	100,000	子供達の地域輪づくりへの取組
高瀬町内会	100,000	あきる野・高瀬ふるさと祭り
下引田町内会	100,000	グラウンドゴルフを通しての地域活性化事業
小宮町内会	100,000	農業体験を通して子供たちの健全育成
大上自治会	100,000	ミニコンサートの開催
折立町内会	100,000	折立町内会文化祭
小中野自治会	100,000	小中野自治会文化芸能祭
三内自治会	100,000	グラウンドゴルフを通じての地域活性化事業
森ノ下自治会	100,000	餅つき大会を通して子供達との共同作業で地域活性化
山田下分自治会	100,000	野外で地域活性化事業
富士見台自治会	100,000	けん玉大会を通じた地域活性化事業
前田自治会	100,000	グラウンドゴルフを通しての地域活性化事業～前田自治会グラウンドゴルフ大会～
新宿自治会	100,000	新春新宿自治会親睦球技大会
雨間町内会	100,000	グラウンドゴルフを通して世代間交流を図る地域の活性化事業
ブリティッシュタウン自治会	50,000	ブリティッシュタウン自治会第6期活動の紹介及び作品展示会
増戸地区自治会長会	500,000	増戸地区14自治会による地域活性化事業「増戸いも煮会」
油平自治会	45,000	地産食材を活用し親子参加で地域活性化ふれあい事業
西ヶ谷戸町内会	100,000	西ヶ谷戸町内広報発行事業
東町自治会	100,000	若い世代が実行する地域活性化事業
西伊奈自治会	100,000	「子供達と屋外炊飯共同作業及び囲碁・将棋の手解き」による老若会員相互の活性化事業

イ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
小庄自治会	100,000	自治会内の道路脇および秋川堤防歩道の樹木等伐採事業
ブリティッシュタウン自治会	50,000	ブリティッシュタウン自治会内の生活環境整備(側溝等清掃及び除雪対策)
牛沼町内会	100,000	牛沼町内会美化活動

ウ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
戸倉西部自治会	100,000	高齢者の健康維持活動における安心・安全サポート事業
森山町内会	100,000	防犯パトロールの連携体制強化による安全安心事業
横沢自治会	100,000	横沢「応援隊」の立上げと、三角巾・AEDの活用勉強会
留原自治会	87,000	留原ワンちゃんパトロール事業
油平自治会	51,000	高齢者・単身世帯等の生活を支えるコミュニティ構築事業

エ 地域・資源の活用事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
寺岡自治会	100,000	市文化財指定の大杉の根の保護
瀬戸岡町内会	100,000	瀬戸岡町内会の伝統文化CD・DVD制作事業
仲町自治会	100,000	「絹の道」の案内板立てと整備事業
上代継町内会	100,000	町内会行事のデータ化推進事業

オ 加入促進事業

組織名	交付金額 (円)	事業内容
町内会・自治会連合会	700,000	未加入世帯への加入促進事業

平成28年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額 (円)	事業内容
小机自治会	100,000	「小机自治会会員も煮会」事業
三内自治会	100,000	親子サマーキャンプによる地域活性化事業
新宿自治会	100,000	重松囃子を活用した新宿自治会交流事業
秋川ハイツ自治会	100,000	ウクレレ演奏にのせて楽しむ紙芝居カフェ開催
折立町内会	100,000	第2回折立町内会文化祭【継続事業】
草花公園タウン自治会	100,000	納涼七夕まつり
秋川南岸5自治会連絡協議会	300,000	秋川南岸5自治会交流事業【協働会】
西伊奈自治会	100,000	「砂沼(いさぐり)憩いの場づくりを通じた子供達を含めた共同作業」による自治会員相互の活性化事業
横沢自治会	100,000	芋煮会を通じた地域活性化事業
富士見台自治会	100,000	けん玉大会を通じた地域活性化事業【継続事業】
油平本町町内会	100,000	油平本町町内会新年地域交流・加入促進事業
森ノ下自治会	90,000	「手作りカレンダー(もりのした)の作成と配布」

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額 (円)	事業内容
森山町内会	100,000	安全・安心な地域づくり運動
上引田町内会	100,000	地域安心共助隊の設立
牛沼町内会	100,000	安全・安心対策事業
深沢自治会	100,000	防犯カメラ設置による地域の安全・安心の推進
軍道自治会・寺岡自治会(協働会)	230,000	降雪時における除雪対策事業(冬季安心・安全事業)【継続事業】

ウ 地域・資源の活用事業

組織名	交付金額 (円)	事業内容
平沢町内会	100,000	町内会60年史
菅生町内会	100,000	伝統文化を継承し地域の名所紹介と活性化のカンバン作製
瀬戸岡町内会	100,000	瀬戸岡町内会各種行事の記録保存事業【継続事業】

エ 加入促進事業

組織名	交付金額 (円)	事業内容
油平自治会	70,000	高齢者サポート推進コミュニティ構築事業
町内会・自治会連合会	515,000	加入促進事業(転入者や未加入者等の加入相談会及び加入促進PR活動)

平成29年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
牛沼町内会	100,000	地域活性化事業
羽ヶ田町内会	86,000	転入ヤングマン達の地域デビュー
東町自治会	100,000	歩道・空き地清掃等を通じた自治会活動と健康クラブ活動の協調と協働
山田下分自治会	100,000	地域活性化事業
草花公園タウン自治会	100,000	納涼七夕まつり【継続事業】
折立町内会	100,000	第3回折立町内会文化祭【継続事業】
森ノ下自治会	100,000	森ノ下自治会発足50周年記念地域活性化事業
三内自治会	100,000	三内自治会「三内自治会館 文化展」
新宿自治会	100,000	新宿自治会屋内ゲーム大会
網代自治会	100,000	世代間交流事業(クリスマス会&ミニコンサート)
西ヶ谷戸町内会	100,000	西ヶ谷戸子育て応援事業
小和田自治会	100,000	地元の名所を学ぶ事業
油平自治会	80,000	人が育ち・人が輝く地域コミュニティ構築事業
上引田町内会	100,000	グラウンドゴルフを通じて地域活性化及び加入促進事業【継続事業】
富士見台自治会	92,000	けん玉大会を通じた地域活性化事業【継続事業】
油平本町町内会	100,000	油平本町新年のつどい事業【継続事業】
西伊奈自治会	100,000	「ふれあい餅つき行事」を通して子供達へ伝統行事の伝承と老若会員相互のふれあいと活性化事業
秋川南岸5自治会連絡協議会	300,000	秋川南岸5自治会「安心・安全のつどい連携の絆づくり」交流会(小和田・中村・留原・高尾・網代自治会)

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
仲町自治会	92,000	仲町かしこい高齢者になるための研修事業
草花町内会	100,000	草花町内会安全・安心事業
栄町自治会	100,000	栄町自治会が実施する健康事業
野辺町内会	92,000	町内会年末防犯パトロール
雨間町内会及び牛沼町内会協働事業	300,000	南秋留小学校児童みまもり事業
草花町内会・西ヶ谷戸町内会	295,000	降雪時における除雪対策事業

ウ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
雨間町内会	100,000	南秋留小学校通学路 安全環境の向上と住環境整備

エ 加入促進事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
町内会・自治会連合会	524,000	二十縄跳び親子競技の加入促進事業

平成30年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
草花町内会	100,000	草花子育て応援事業
四軒在家町内会	100,000	グラウンドゴルフを通して、地域の活性化事業
草花公園タウン自治会	100,000	納涼祭 夏祭り【継続事業】
小和田自治会	100,000	南極大陸を学ぶ会
富士見台自治会	100,000	ふれあい祭りの開催
三内自治会	100,000	三内自治会「平成最後の初日の出を天竺山で」
油平本町町内会	100,000	油平本町町内会新年のつどい【継続事業】
西伊奈自治会	100,000	「ふれあい餅つき行事」を通して子供達へ伝統行事の伝承と老若会員相互のふれあいと活性化事業【継続事業】

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
小宮久保町内会	100,000	地域防災力の向上事業
市営秋留野ハイツ自治会	100,000	災害への備えと防犯対策
雨間町内会及び牛沼町内会協働会	300,000	南秋留小学校児童通学路整備事業
折立町内会・草花台パークハイツ町内会協働会	300,000	降雪時における除雪対策事業

ウ 生活環境整備事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
西ヶ谷戸町内会	100,000	西ヶ谷戸町内高齢者住宅、側道、緑地等維持管理事業
野辺町内会	100,000	下原防災広場新設整備事業
新宿自治会	57,000	新宿自治会「溝掘り道」キラキラ化事業

エ 地域・資源の活用事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
折立町内会	96,000	草花地域の歴史と文化の講演会及び実地踏査
留原自治会	100,000	留原の「井戸」歴史本の作成事業

オ 加入促進事業

組織名	交付金額（円）	事業内容
町内会・自治会連合会	134,000	親子そろって地域探訪

令和元年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
森山町内会	97,000	稲作体験記録冊子作成事業
牛沼町内会	100,000	子供から大人までみんなあつまれ牛沼町内会まつり
仲町自治会	55,000	仲町脳活マーじゃん教室
上代継町内会	100,000	グラウンドゴルフを通して健康増進と地域活性化事業
油平本町町内会	100,000	油平本町町内会発足50周年記念地域活性化事業
西伊奈自治会	100,000	シュロの葉を使った籠づくり
樽自治会	72,000	ポッチャで楽しく高齢者閉じこもり対策
増戸地区自治会長会	500,000	身近な秋川にもっと親しもう
東町自治会	55,000	頭健康・ふれあいマーじゃん教室
羽ヶ田町内会	85,000	羽ヶ田町内会ハロウィンを通じた地域活性化事業
大上自治会	100,000	地域の探訪とチョット・作れる非常時食卓
高尾自治会	100,000	高尾の歴史と文化を学ぶ
上引田町内会	100,000	ポッチャ及びグラウンドゴルフを通じて地域活性化及び加入促進事業
油平自治会	80,000	異文化共生社会の地域コミュニティ構築事業
富士見台自治会	100,000	富士見台自治会ふれあい祭り【継続】
折立町内会	85,000	元気にウォーキング事業
瀬戸岡町内会	100,000	新春餅つき大会
森ノ下自治会	100,000	『森ノ下自治会祭り』開催で地域活性化
秋川ハイツ自治会	100,000	いきいき、マーじゃん教室

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
雨間町内会	100,000	雨間地域ぐるみ高齢者支え合い事業
小宮久保町内会	100,000	地域防災力の向上事業
秋川南岸5自治会連絡協議会	300,000	地域の安全・安心、ハザードマップの映像制作
小宮町内会	100,000	土のう作り体験事業

ウ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
高瀬町内会	100,000	高瀬町内美化活動
新宿自治会	100,000	新宿自治会「中通り」キラキラ化事業【継続】

エ 加入促進事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
野辺町内会	100,000	町内会における青年会の記念行事

三内自治会	100,000	三内自治会ガイドブックの作成
あきる野市町内会・自治会連合会	323,000	加入促進強化事業
あきる野市町内会・自治会連合会	362,000	親子けん玉交流会

令和2年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
中村自治会	30,000	自治会だより「若鮎」の発行
山田下分自治会	100,000	各家庭で楽しく出来る防災ランプ
富士見台自治会	100,000	富士見台自治会ふれあい祭り【継続】

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
網代自治会	100,000	豪雨災害に向けた避難訓練
秋川南岸5自治会連絡協議会	300,000	地域の安全・安心、ハザードマップの動画制作【継続】
三内自治会	100,000	コロナ禍における一時避難所の設置内容検討と設置・避難訓練
秋留台自治会	100,000	防災訓練
小川町内会	100,000	小川町内会 避難所開設訓練
牛沼町内会	100,000	安全・安心対策事業(防災関連事業)
二宮町内会	100,000	コロナ禍における避難所の設置内容検討と設置・避難訓練
菅生町内会	100,000	自主防災組織の研修及び訓練による地域の安全安心の推進事業
草花町内会	100,000	草花町内会自主防災活動の強化事業
菅生町内会・四軒在家町内会・尾崎町内会協働会	300,000	防犯カメラ設置による地域の安全・安心の推進
油平自治会	100,000	新型コロナ禍における「一時避難場所」の設置内容の検討と設置及び運営等の避難訓練
小中野自治会	100,000	コロナ禍における小中野地区防災行動力向上事業

ウ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
新宿自治会	100,000	通称弁慶下、迂回路改修作業
瀬戸岡町内会	100,000	瀬戸岡町内美化活動
深沢自治会	90,000	深沢自治会館前の排水溝整備および浸透升設置

エ 加入促進事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
折立町内会	100,000	冊子『折立町内会の栞』
町内会・自治会連合会	698,000	加入促進事業

令和3年度

ア 地域活性化事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
山田下分自治会	100,000	山田下分にサンタがやってくる?
富士見台自治会	100,000	富士見台自治会カラオケ大会

イ 安全・安心対策事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
野辺町内会	100,000	町内会防災訓練
網代自治会	100,000	児童等の安心・安全の見守りを兼ねた地域防犯パトロール
秋留台自治会	100,000	住宅密集地域における防災対策
牛沼町内会	100,000	防災訓練
中村自治会	100,000	中村地区安心・安全マップ作成
下引田町内会	100,000	コロナ禍における一時避難所の設置内容検討と開設訓練
留原自治会	100,000	コロナ禍における防災訓練
油平自治会	100,000	新型コロナ禍での「一時避難場所」の内部設置検討と設置及び運営等の避難訓練【継続】
中平自治会	100,000	コロナ禍における避難訓練・防災講演会事業
大上自治会	100,000	夜間及び停電時に自治会館を一時避難場所とする訓練
菅生町内会・四軒在家町内会・尾崎町内会協働会	300,000	菅生・尾崎・四軒在家の安全・安心マップを作成し、それに基づいた夜間誘導訓練

ウ 生活環境整備事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
菅生町内会	100,000	町内会所有のお不動様及び周辺通学路等の維持管理事業
小和田自治会	100,000	環境の良い住みよい地域づくり事業
瀬戸岡町内会	99,000	瀬戸岡町内美化活動【継続】
横沢自治会	100,000	S・P・C活動Ⅲ【継続】

エ 加入促進事業

組織名	交付金額(円)	事業内容
雨間町内会	100,000	雨間町内会会員加入促進活動
町内会・自治会連合会 東秋留地区	81,000	「東秋留新聞」の作成・活用

問合せ先及び申請先

あきる野市役所

〒197-0814 あきる野市二宮350番地
あきる野市役所 地域防災課 地域振興係

電話番号 042-558-1111 内線2341・2342
直通 042-558-1394
FAX 042-558-1115

東京都（地域の底力発展事業助成問合せ先）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

電話番号 03-5388-3166
FAX 03-5388-1331
メールアドレス S8000224@section.metro.tokyo.jp